

遊佐町告示第151号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第560回遊佐町議会定例会を令和4年9月6日遊佐町役場に招集する。

令和4年8月9日

遊佐町長 時田 博機

## 第560回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

※一般議案

日程第 5 議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

※事件案件

日程第11 議第65号 令和3年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第12 議第69号 遊佐町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事請負契約の締結について

日程第13 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	池	田	与	四	也	君
総務課長	佐	藤	光	弥	君	企画課長	渡	会	和	裕	君	
産業課長兼 農委事務局長	館	内	ひ	ろ	み	君	地域生活課長	太	田	智	光	君
健康福祉課長	池	田		久	君	町民課長	後	藤	夕	貴	君	
会計管理者	伊	藤	治	樹	君	教 育 長	土	門		敦	君	
教育委員会 選挙管理委員会 委員長	菅	原	三	恵	子	君	農業委員会 代表監査委員	佐	藤		充	君
委 員 長	石	垣	ヒ	ロ	子	君		本	間	康	弘	君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第560回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により3番、佐藤俊太郎議員、4番、佐藤光保議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第560回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月17日、8月23日及び本日、議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月6日から9月16日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、新規請願事件1件の審議を行い、その後、令和4年度各会計補正予算6件、事件案件2件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の9月7日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時までに行い、その後本会議を開会し、令和3年度補正予算審査結果報告及び採決、事件案件2件の審議及び採決を行います。

第3日目の9月8日は一般質問を行い、6人を予定しております。

第4日目の9月9日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、条例案件1件、令和3年度各会計歳入歳出決算7件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託します。

第5日目の9月10日及び第6日目の9月11日は、週休日のため休会といたします。

第7日目の9月12日及び第8日目の9月13日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月14日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の9月15日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第11日目の9月16日は、前日に引き続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時頃まで行い、審査を終了したいと思います。その後本会議を開会し、請願事件1件の審査結果報告及び採決、条例案件1件の審議及び採決を行います。続いて、令和3年度各会計の決算審査結果報告及び採決、人事案件3件の審議及び採決をし、終了次第、第560回定例会を閉会したいと思います。なお、請願事件については、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することといたします。

議員各位のご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日9月6日より9月16日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より報告があった。

○令和4年7月20日付

・令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

- |            |         |
|------------|---------|
| ① 実質赤字比率   | 黒字のためなし |
| ② 連結実質赤字比率 | 黒字のためなし |
| ③ 実質公債費比率  | 9.9%    |
| ④ 将来負担比率   | 60.8%   |
| ⑤ 資金不足比率   | 黒字のためなし |

2. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

令和4年8月26日付

・専決第10号

町有自動車事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

3. 系統議長会について

☆荘内・置賜両地方町村議会議長会合同研修会

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 1. 期 日 | 令和4年7月28日（木）～29日（金） |
| 2. 場 所 | 三川町 なの花ホール          |

3. 内 容 ○研修

- ・演題：「今、教育に求められているものは何か」
- ・講師：三川町教育長 鈴木 孝純 氏

○現地視察

- ・三川町子育て交流施設 テオトル

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和4年8月16日

遊佐町議会

議 長 土 門 治 明 殿

庄内広域行政組合

議 員 土 門 治 明

組合議会報告について

組合議会が開催されましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 令和4年8月16日（火） 午後2時

2. 場 所 三川町 なの花ホール

3. 付議案件

(1) 認第1号 令和3年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 16,213,724円

支出済額 12,850,874円

歳入歳出差引残額 3,362,850円

(2) 認第2号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 1,200,000円

支出済額 1,200,000円

歳入歳出差引残額 0円

(3) 認第3号 令和3年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 150,933,148円

支出済額 130,388,054円

歳入歳出差引残額 20,545,094円

(4) 認第4号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 630,459,485円

支出済額 585,135,298円

歳入歳出差引残額 45,324,187円

(5) 議第9号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の額 163,210千円

補正額 4,928千円

補正後の額 168,138千円

(6) 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

組合議員 石川 保(庄内町)

(7) 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

組合議員 大石 薫(酒田市)

#### 4. 審議の結果

(1)～(4) 原案認定

(5) 原案可決

(6)～(7) 原案同意

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して7番、菅原和幸議員より報告を願います。

7番、菅原和幸議員、登壇願います。

#### 7 番(菅原和幸君)

組合議会報告

令和4年8月25日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

酒田地区広域行政組合

議員 赤塚 英一

議員 菅原 和幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

#### ☆7月臨時会

1. 招集日時 令和4年7月20日(水) 午後2時

2. 場所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

議第6号 酒田地区広域行政組合監査委員の選任について

4. 審議の結果

原案可決

#### ☆8月定例会

1. 招集日時 令和4年8月25日(木) 午後2時30分

2. 場所 酒田地区広域行政組合議会議場

### 3. 付議案件

(1) 報第1号 令和3年度酒田地区広域行政組合会計継続費精算報告について

(2) 認第1号 令和3年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額	5,921,626,781円
支出済額	5,853,783,334円
歳入歳出差引残額	67,843,447円

(3) 議第7号 令和4年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第1号)

補正前の額	3,228,356千円
補正額	92,194千円
補正後の額	3,320,550千円

(4) 議第8号 令和4年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

#### 遊佐町分

清掃費分担金	変更前	96,369千円
	変更額	1,456千円
	変更後	97,825千円
消防費分担金	変更前	186,778千円
	変更額	673千円
	変更後	187,451千円

### 4. 審議の結果

認第1号 原案認定

議第7号、議第8号 原案可決

以上です。

議長(土門治明君) 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長(池田与四也君) それでは、一般行政報告を行います。

一般行政報告

令和4年9月6日

1. 臂曲地内岩石採取計画不認可処分の公害等調整委員会の裁定について。6月23日、山形県が行った臂曲地内の岩石採取計画の不認可処分について、国の公害等調整委員会では、業者の不服裁定申請を棄却する裁定を下しました。町の条例に基づいた規制による、県の不認可処分は適法との判断であり、一連の係争に区切りがついた形となりました。

2. 遊佐高校魅力化事業について。7月20日、遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会を開催し、今年度の事業や今後の魅力化の方策について協議を行いました。また、7月31日から8月2日にかけて、遊佐高校のオープンスクールに合わせた遊佐町自然体験プログラムを開催しました。コロナを懸念して参加を見合わせた方もいたものの、全国から8組の親子が参加し、遊佐高校や遊佐町での生活を体験しました。

3. 行政事務事業の外部評価について。13年目となる行政事務事業の外部評価に係る各課ヒアリングを

7月6日、7日に行い、8月19日に報告書を取りまとめました。

4. 県議会議員と語る会の開催について。8月17日、県議会議員と語る会を3年ぶりに開催し、酒田市飽海郡区選出の県議会議員4名の出席をいただきました。現地視察を行った後、遊楽里において町内各団体の代表者から多くの発言があり、活発な意見交換を行いました。

5. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。新型コロナウイルスの感染拡大や、コロナ禍における原油価格高騰・物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生に資する事業として、令和4年度は総額2億341万6千円におよぶ10の事業を盛り込んだ、地方創生臨時交付金実施計画を国に提出しました。

6. 小学校空き校舎利活用検討委員会の開催について。6月15日と7月27日、小学校空き校舎利活用検討委員会を開催し、空き校舎利活用基本計画の策定に向けて、町による利活用の計画や地域からの要望、令和5年度からの管理体制等について、現地視察も交えて協議を行いました。

7. 移住定住促進施策について。首都圏から本町への移住を推進するため、7月24日に有楽町の交通会館で開催された「東北移住&つながり大相談会」、8月27日に同所で開催された「やまがたハッピーライフカフェ」に参加し、首都圏の移住希望者の相談に対応しました。

また、昨年度から実施している舞鶴地内若者定住住宅地の分譲販売については、7月7日に残り3区画のうち1区画の土地売買契約を締結しました。残り2区画の分譲についても、継続して周知いたします。また、同住宅地4区画で戸建て賃貸住宅を経営しようとする事業者の募集については、2事業者から応募がありましたが、全国的な建築資材の高騰や調達の遅れなどにより、これまでの賃貸住宅建築要件を基にした審査が困難なため、応募事業者の了承を得た上で、要件を見直し改めてプロポーザル方式での再公募を行うこととしました。

8. 夏期観光事業について。遊佐町観光イベント実行委員会が主催する「ゆざ町夕日まつり」については新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した結果、夕日コンサートは中止となりましたが、町民花火大会については、3年ぶりに開催することができました。

海水浴場については、7月15日に海水浴場開きを行い、西浜・釜磯は15日から、十里塚は地元運営委員会の協力のもと16日より営業を開始し、8月15日まで1カ月間の開設となりました。

9. 「遊佐町泊まってお得キャンペーン」の実施について。第6回「山の日」全国大会が山形県を会場に開催されることを記念し、7月15日から1カ月間、大会の周知と宿泊事業者を支援する「泊まってもらおう！ゆざの特産品」を実施しました。

県の夏旅キャンペーンとの相乗効果もありましたが、コロナウイルスの感染拡大の影響によるキャンセルも多く、予定件数の7割程度での終了となっています。

10. パーキングエリアタウン整備事業について。7月28日に第7回遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会を開催しました。これまで議論を重ねた委員会の締めくくりとして、温井委員長より遊佐町長へ「遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会意見書」が提出されました。

11. 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業（県単）について。申請していた3事業が承認され、令和5年2月の竣工に向けて事業を進めています。

事業の内訳は、「庄内みどり農業協同組合」のパプリカ用パイプハウスが1棟。同じく「庄内みどり農



業協同組合」のシャインマスカット用パイプハウスが4棟。「遊佐園芸第四研究会」のパイプハウスが7棟。プレハブ冷蔵庫が1棟です。

12. 環境保全型農業直接支払交付金事業に係る「みどりのチェックシート」の取組実施について。今年度から交付要件となった持続可能な農業生産の取組に関する「みどりのチェックシート」の取組について、6月に行った事前調査の結果、3団体から報告があり、交付金の取組実施面積は94,296aとなっています。今後とも、この取組が確実に実践されるよう関係団体に対する研修を実施していく予定です。

13. 農地利用効率化等支援事業について。申請していた2経営体の4条刈りコンバイン1台、トラクター2台、除草機1台が承認され、令和4年9月の竣工に向けて事業を進めています。

14. 松くい虫防除事業について。令和3年度分の被害木に対しては、6月のマツノマダラカミキリ羽化脱出前に、伐倒・破砕処理を完了しました。また、薬剤散布事業については、昨年度に引き続き、羽化予想時期に合わせ、6月上旬から7月上旬にかけて実施しました。今後も県と連携し、被害量調査及び伐倒駆除等の事業を進めていきます。

15. 共存の森運営事業について。6月19日に町内外から17名の参加をいただき、共存の森地内の枝払い作業と周辺の里山散策をしながらの森林学習会を実施しました。今年度よりしらい自然館と連携し、年間を通じて森に親しむ事業を実施しています。

16. ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について。8月25日現在、庄内米、メロン・スイカを中心に1万5,058件、2億2,221万9千円の寄附をいただきました。昨年の同時期と比べて約117件、約1,346万9千円の増となっています。

実りの秋を迎え、今後も魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、情報発信の有効なツールとして、引き続き掲載サイトを活用していきます。

17. 新型コロナウイルス感染症対策緊急経済支援助成金事業について。地域産業、地域経済の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済支援として観光宿泊業、飲食業、小売業、建設業、製造業、生活関連サービス業等の事業者を対象に、緊急経済支援助成金の申請を7月31日まで受け付けました。

357の町内中小事業者に、3,500万8,167円を交付し、地域経済の維持に努めました。

18. 栄橋の落橋について。老朽化のため通行止めとしている白木地内の栄橋について、6月30日に、以前から沈下していた箇所である木橋部とコンクリート橋部の接続部が落橋し、河川内に着水しました。

現在、落橋部分の早期撤去に向けて、河川管理者及び関係団体との協議を進めています。

19. 住宅支援事業について。住宅支援事業の8月10日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金138件、定住住宅新築支援金19件、定住住宅取得支援金5件となっています。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は17件となっています。

20. 遊佐沖洋上風力発電事業について。7月28日、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されている秋田県能代市を代表とする全国8自治体が発起人となり「全国洋上風力発電市町村連絡協議会」が設立されました。本町沖も現在「有望な区域」に指定されており、今後の導入検討にあたり、漁業共生策や地域振興策、基金事業の在り方など、先行する自治体の取組みを参考にさせていただくための情報交換の機会をとらえ、協議会に加入することとしました。

また、9月2日には「第2回遊佐町沖法定協議会」がパレス舞鶴を会場に開催されました。今後計画されている漁業影響調査や、環境省が実施している環境アセスメント実証事業、さらに先行地域における地域・漁業振興策の事例等に関し、情報交換が行われました。

21. 下水道事業について。8月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,035戸のうち3,090戸で、接続率76.6%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち435戸で、接続率86.8%となっています。

22. 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目、4回目）について。令和4年2月から実施しています3回目のワクチン接種については、8月25日現在、接種率は、2回目を接種した1万1,195人中、1万380人で92.7%となっています。

また、4回目接種については、6月より施設入所者、7月に新たに対象となった医療従事者や介護施設、障がい者施設の従事者、そして、8月23日からは遊楽里を会場に集団接種を実施しており、8月25日現在の4回目接種率は、対象者の内、3回目を接種した6,561人中、1,241人で18.9%となっています。

23. マイナンバーカードの普及促進について。マイナポイント申込みサポート会の開催やショッピングセンターエルパでの出張申請を定期的に行ってきたことにより、当町のマイナンバーカードの交付は8月14日現在の速報では、5,635件43.15%となりました。

以上です。

議長（土門治明君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和4年9月6日

1. 教育委員会会議の開催状況について。7月25日に遊佐町教育委員会会議を開催し、令和5年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、令和3年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告の承認、要保護・準要保護児童生徒の認定についての議案が可決されました。

2. 総合教育会議の開催について。7月25日に令和4年度第1回遊佐町総合教育会議を開催し、遊佐町立小学校新校開校準備委員会の進捗状況や、教育委員会事務の点検・評価に関する報告について協議しました。

3. 遊佐町立小学校新校開校準備委員会について。新型コロナウイルスの影響により、出席人数の多い総会は開催を見合わせておりますが、8月25日に総務部会を開催し、校旗の購入、令和5年度からの見守り隊の活動等について協議しました。

4. 遊佐町教育振興基本計画後期計画検討委員会の開催について。8月24日に第1回第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画検討委員会を開催しました。中間年度の今年度に前期5年間の成果と課題を整理し、本町の教育の充実に向けて施策を見直して、今後5年間の後期計画を策定します。

5. 庄内地区教育委員会協議会総会及び研修会の開催について。7月8日に遊楽里を会場として、庄内管内の教育委員が一堂に会した庄内地区教育委員会協議会総会及び研修会が開催されました。研修会では、前教育長の那須栄一氏による講演や部活動指導員に関する意見交換を行いました。

6. 遊佐高校就学支援事業について。遊佐高校支援の会の申請に基づき、町から前期補助金が交付され、この補助金を基に介護職員初任者研修を受講する生徒5人に対する受講支援金12万5千円、進路指導等補助金48万6千円、教育振興補助金58万5千円を給付しました。

7. 学校運営について。各校とも大きな事故もなく夏休みを終え、2学期の教育活動が順調に始まりました。各種行事が延期や縮小開催となったものもありますが、小学校では秋季運動会に向けて準備を進めています。

山形県中学校総合体育大会においては、遊佐中学校の各運動部は今年度も優秀な成績を収め、特に体操女子個人、陸上男子個人では東北大会に駒を進めました。また、吹奏楽部は東北大会出場を逃したものの、県大会で銀賞を受賞しました。

8. コミュニティ・スクールの推進について。各校の学校運営協議会では、通常のメンバーに加え全教職員が参加する拡大学校運営協議会もみられ熟議の内容も深化してきています。

また、新校開校に向けた各学年の交流学习が順次行われており、7月13日には、町内小学校5学年児童の交流学习が行われ、地域学校協働活動推進員の方々も参観しました。他校の児童と生き生きと活動する様子が地区のたよりで紹介されるなど、新しい学校を盛り立てていこうとする機運が高まっています。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでいきます。

9. 史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会の開催について。今年度から2ヶ年にわたり、史跡小山崎遺跡の具体的な活用と整備について検討する史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会を8月9日に開催しました。

昨年度末に策定した史跡小山崎遺跡保存活用計画を踏まえ、有識者等5名の委員による協議が始まりました。今年度の開催は3回を予定しています。

10. 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業による船絵馬の保存調査及び修復作業の実施について。8月1日から4日まで白木公民館において、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターにより、白木集落の薬師神社と鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮に奉納されている船絵馬の保存調査及び修復作業を実施しました。

これまで服部興野集落の船玉神社及び稲荷神社、青塚集落の諏訪神社の船絵馬の作業を行ってきましたが、関連文化財を活用した取り組みの充実を図っていきます。

11. 杉沢比山番楽現地公演について。8月15日に熊野神社において、杉沢比山番楽現地公演が行われました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、15日の本舞のみの縮小開催となりましたが、3年ぶりに披露された伝統の舞は、訪れた多くの方々に魅了しました。

12. 遊佐町音楽祭について。8月21日に生涯学習センターホールにおいて、第28回遊佐町音楽祭を開催しました。3年ぶりの開催となる今年度は新規団体を含む10団体・個人が発表し、出演者、来場者合わせて約200人が鑑賞しました。子どもから大人まで幅広い年代が集まり、音楽を楽しむ貴重な場となりました。

13. 少年町長・少年議会について。第20期少年議会では、6月19日に開票を行い少年町長に1名、少年議員に10名が当選し、少年副町長に1名、少年事務局長に1名、少年事務局次長に3名、少年監査に2名が選任されました。6月25日に開催した第1回少年議会では、当選証書の付与及び任命書が交付され、全員の所信表明が行われました。その後、6回の全員協議会を経て、先に実施したアンケート結果と議員の

意見を基に一般質問と政策提言をまとめ、8月23日に第2回少年議会を開催しました。

14. 日本PTA全国研究大会山形大会について。8月26日に酒田市希望ホールにおいて、第70回日本PTA全国研究大会山形大会第2分科会が行われました。PTA会員や関係者が一堂に会した研修会で、遊佐中学校PTAが「地域とつながる学校教育」と題し、生徒・地域・PTA・教職員一体となった拓大校運営協議会の取り組みなどの事例発表を行いました。

15. 音楽鑑賞事業「三人のヴィルトゥオーソ夢の響演」について。9月1日に生涯学習センターホールにおいて、ヴァイオリンの漆原啓子氏、チェロの向山佳絵子氏、ギターの村治奏一氏による演奏会を開催しました。演奏会当日は、198人の観客が弦楽器の達人の演奏を楽しみました。

16. 奥の細道鳥海ワンデーマーチ2022について。9月4日に日本マーチングリーグ公式大会として「奥の細道鳥海ワンデーマーチ2022」を開催しました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、出発式を行わず、受付後に随時スタートすることとしました。3年ぶりの公式大会となり、小中学校の学年行事を中心に町内外から1,255名の参加申込みがありました。

17. 青少年育成活動について。夏期巡回街頭指導、遊佐中・遊佐高での挨拶運動を実施しました。また、青少年育成センター青少年指導員が、中高生ボランティアサークルくじらの活動支援として、軽トラ市前日の駅前清掃を行いました。それに呼応して駅前一区自治会の環境推進員からも作業に参加いただき、地域が連携して取り組む気運が広がっています。

以上です。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 紹介議員の佐藤光保議員より補足説明を求めます。

4番、佐藤光保議員、登壇願います。

4番（佐藤光保君） 私から若干補足させていただきます。

このインボイスについては、中小企業家、中小企業団体や税理士団体からも要望が出ております。例えば日本商工会議所は、生産性向上に逆行する、免税事業者約500万者に対する取引排除や不当な値下げ圧力等が生じる懸念がある、中小企業はコロナ対応に追われ、インボイス制度の準備に取りかけられる状況になり。日本税理士連合会では、事業者及び税務官公署の事務に過度な負担を生じさせる、新型コロナウイルス感染拡大による危機的な経済情勢下にあっては導入時期は延期すべきである。このようなものであります。

地元の中小商工業者、農家、シルバー人材センターなどから不安の声が上がっています。コロナ禍でフリーランスなどの収入が減り、物価高やウクライナ侵略の影響で、食料やエネルギーが高騰し、低所得者の生活が脅かされている中で、このままインボイス制度を実施していいのか、国会での議論が必要と考え、

実施延期を求めるものであります。コロナ禍であえいでいるこの時期に、インボイスは粛々と実施するというようなことは、単刀直入に言って、この時期にこういうことはないのではないかという気がするわけでございます。

意見書の採択件数は加速しています。令和4年に入ってから累計の推移を見ると、3月末には145件、5月末には175件だったものが、7月末は423件と、2か月間で248件も増えました。県内でも6月議会で鶴岡市、尾花沢市、河北町において採択されております。酒田市、庄内町、三川町は、本町と同様にこれから請願が提出されるという状況にあります。

以上でございます。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5から日程第12まで、議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）ほか特別会計等補正予算5件、事件案件2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会議務局長。

事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、本案につきましては、令和3年度の一般会計において繰越金の額が確定したこと、さらには当初予算編成後の各事業の進捗状況を勘案しながら、その緊急性や実効性等について検討した結果、歳入歳出予算の総額に11億9,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を99億6,600万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、地方交付税で1億5,519万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金などの国庫支出金で4,404万1,000円、ふるさと納税寄附金などの寄附金で5億100万円、繰入金で4,716万8,000円、繰越金で3億9,761万8,000円、町債で5,210万円をそれぞれ増額、県支出金で111万9,000円を減額し、歳入補正総額で11億9,600万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で9億2,854万3,000円、民生費で1,896万3,000円、衛生費で4,482万1,000円、農林水産費で487万円、商工費で4,099万2,000円、土木費で1億917万3,000円、消防費で674万3,000円、教育費で4,149万5,000円、諸支出金で40万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で11億9,600万円を増額計上するものであります。

議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案につきましては、繰入金と総務費の増額によるものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ117万円を増額し、歳入歳出予算の総額

を15億2,617万円とするものであります。歳入につきましては、県支出金を17万円、繰越金を100万円増額するものであります。一方、歳出につきましては、総務費を17万円、諸支出金を100万円増額するものであります。

議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億200万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で2,600万円、諸収入で700万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で2,190万円、下水道建設費で1,100万円、公債費で10万円を増額するものであります。

議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ430万円を増額し、歳入歳出の総額を9,530万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で430万円を増額するものであります。一方、これに対する歳出につきましては、総務管理費で430万円を増額するものであります。

議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案につきましては、会計間の職員異動による人件費のほか、介護給付費及び地域支援事業による国庫、県、支払い基金及び一般会計への過年度精算に伴う交付金等の返還が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,836万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億6,136万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、一般会計繰入金で118万5,000円、前年度繰越金で3,717万5,000円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で83万円、諸支出金で3,753万円を増額するものであります。

議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案につきましては、繰越金、諸支出金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ105万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億1,105万円とするものであります。歳入につきましては、保険料還付金で5万円を、繰越金で100万円を増額するものであります。一方、歳出につきましては、保険料還付金で5万円を、諸支出金で100万円を増額するものであります。

議第65号 令和3年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について、本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、水道事業会計における剰余金の処分を行うため、提案するものであります。

議第69号 遊佐町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事請負契約の締結について、本案につきましては、遊佐町民体育館アリーナ天井の一部が剥がれているため、利用者の安全確保と利用者の利便性向上を図るため、アリーナ照明LED工事と天井改修工事をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件6件、事件案件2件についてご説明申し上げます。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 次に、日程第13、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）ほか特別会計等補正予算5件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の那須正幸議員、同副委員長に菅原和幸議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に那須正幸議員、同副委員長には菅原和幸議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時14分）